

**放課後かまぐらっ子しちりがはま・ふじづか・おおふな・おなり・だいいち・うえきの
指定管理者選定の募集に係る質問回答書**

質問		回答					
仕様書に関する質問回答							
1	4 指定管理業務の概要 各施設の子どもの家について、①市が想定する支援の単位数、②直近年度における土曜日及び長期休業期間中の平均利用児童数(実績)をご教示ください。配置人員の積算に必要なため。	①各施設の子どもの家について、想定する支援の単位については、仕様書4(1)各施設 概要一覧表の「(実績)令和7年度子どもの家平均利用者数(月～金曜日)、(土曜日)」から、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準で定める「一つの支援の単位を構成する児童の数」を 40 人として単位を算出し、支援の単位ごとに2人を想定して算出しています。また、指定管理料の積算時には要支援児童に対する加配も見込んでいます。 ②各施設の子どもの家について、土曜日の平均利用児童数は仕様書4(1)各施設 概要一覧表「(実績)令和7年度子どもの家平均利用者数(土曜日)」をご参考ください。長期休業期間中の平均利用児童数(実績)については、以下の「令和7年7月22日から8月31日までにおける子どもの家の1日当たり平均利用児童数(実績)」をご参考ください。					
		しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき
		21 人/日	28 人/日	73 人/日	38 人/日	49 人/日	29 人/日
2	6 管理の基準 (4)子どもひろば及び子どもの家の開所時間 乳幼児の土曜日の受け入れ時間ですが、鎌倉市の案内を拝見すると10時00分からの受け入れに現在はなっているようですが、2027年度から変更予定でしょうか。	現在市の案内は10時からとしていますが、土曜日の乳幼児利用は8時30分からの案内とします。					
3	7 業務の具体的内容 (1)共通事項 傷害保険、賠償保険の基準について指定があるかご教授いただきたい。	傷害保険・賠償保険について、募集要項で数値の指定はありません。業務上想定される事故等に対応できるよう、児童・保護者・職員・第三者を対象とする適切な補償内容の保険に加入してください。					
4	7 業務の具体的内容 (2)かまぐらっ子の利用手続きについて 入退室管理システムを使用するようであるが、使用するシステムの指定はあるか。また、無い場合は現在使用されているシステムをご教授いただきたい。	入退室管理システムについて、募集要項上の指定はありません。現行システムについては、プロポーザル審査への影響を考慮し、回答を差し控えます。なお、応募者において、適切な入退室管理が可能となるシステムをご提案ください。					
5	8 職員等 アフタースクールの実施時間終了後(平日17時／10～3月は16時30分以	お見込みのとおりです。					

	降)に、アフタースクールへ配置していた放課後児童支援員等を、引き続き同一施設内の子どもの家(学童保育)の配置人員として充てることは可能でしょうか。													
6	8 職員等 職員配置は「別紙 各施設概要一覧表」の登録定員・登録児童数・平均利用者のどの部分を基準としたものが求められるかご教授いただきたい。	登録定員、登録児童数、平均利用者数のいずれか一つを基準とするものではありません。各施設の利用状況等を踏まえ、適切な職員配置をご提案ください。												
7	8 職員等 支援や配慮が必要な児童の直近の実績や平均、今後の予測等、参考となる人数をご教授いただきたい。	「令和 8 年 4 月 1 日時点の各施設における子どもひろば・子どもの家の要支援児童登録数」は、次のとおりです。												
		<table><tr><td>しちりがはま</td><td>ふじづか</td><td>おおふな</td><td>おなり</td><td>だいいち</td><td>うえき</td></tr><tr><td>11 人</td><td>7 人</td><td>21 人</td><td>22 人</td><td>15 人</td><td>4 人</td></tr></table>	しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき	11 人	7 人	21 人	22 人	15 人	4 人
		しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき							
11 人	7 人	21 人	22 人	15 人	4 人									
8	8 職員等 子どもひろばうえきと分室は別紙に記載の 57 名が分室利用者も含めた数字という認識で相違ないか。また、分室を使用する際の基準や使用の際にはそれぞれに仕様書記載の人数(それぞれ 80 名以下と仮定し、計 8 名)が必要という認識で相違ないかご教授いただきたい。	お見込みのとおり、別紙に記載の 57 名は分室利用者を含めた人数としてお考えください。分室を使用する際は、仕様書に基づき、アフタースクールを実施する場所ごとに放課後児童支援員を 2 人以上(うち 1 人を除き、資格を有さない補助員可。)配置してください。												
9	9 業務遂行上の留意点 ネット設備環境について、現在各施設の固定回線・ポケット Wi-Fi 等の整備状況をご教授いただきたい。	各施設には固定回線のインターネット接続環境が整備されています。												
10	23 指定管理料に関する事項 梅田児童遊園の維持管理についての直近の実績費をご教授いただきたい。	2025 年度の梅田児童遊園の維持管理に係る実績費は以下のとおりです。 ・現指定管理者 19,800 円 ・青少年課 121,484 円(砂場修繕) ・青少年課 170,500 円(防砂ネット修繕)												
11	23 指定管理料に関する事項 (1) 指定管理料の総額 利用料収入見込の施設別内訳をご提示いただくことはできますか。	利用料収入見込みの参考値は以下のとおりです。												
		<table><tr><td>しちりがはま</td><td>ふじづか</td><td>おおふな</td><td>おなり</td><td>だいいち</td><td>うえき</td></tr></table>	しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき						
		しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき							
		【利用人数】												
		23 人	36 人	75 人	61 人	53 人	31 人							
【早朝延長回数】														
569 回	670 回	2321 回	569 回	658 回	448 回									

12	23 指定管理料に関する事項 (1) 指定管理料の総額 利用料徴収については総額をお示しいただいているが、仮に見積書を施設ごとに作成が必要となる場合に把握したいため、別紙における利用定員や登録児童数等、どの人数を参考に算出すればいいかご教授いただきたい。	回答 11 をご参考ください。					
13	23 指定管理料に関する事項 (3)指定管理料の積算基礎に含まれる経費 6 施設のうち、電気・ガス・水道等の供給契約について、他施設と異なる契約形態(例: 高圧受電契約、学校との一括契約等)となっている施設があればご教示ください。物件費の積算に必要なため。	放課後かまくらっ子うえきは、電気・水道メーターを小学校と共有しています。教育委員会が一時的に立替えた上で、子どもの家の電気料金及び水道使用料分を指定管理者が後日納付します。					
募集要項に関する質問回答							
14	5 指定管理業務に関する経費 (1) 指定管理料に関する事項 光熱水費、施設維持管理費、施設保守点検における各施設の実績値や参考値をご教授いただきたい。	2025 年度の各施設の実績値は、以下のとおりです。(単位:円)					
		しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき
		【光熱水費】					
		666,201	808,409	1,240,659	1,658,511	1,241,308	1,106,512
		【施設維持管理費】					
		48,400	19,360	30,272	70,400	165,770	33,000
		【施設保守点検費の実績額】					
		24,200	36,300	36,300	52,800	24,200	13,200
15	7 応募に関する事項 (6)応募に関しての留意事項 事業計画書以外については選定基準表のどの項目に該当するのかの記載は不要と理解しました。その場合でも、別資料(活動実績など)も選定基準表に照らし合わせて評価される対象の書類であるという認識でお間違いないでしょうか。	事業計画書以外の書類について、評価項目の記号番号の付記までは求めませんが、活動実績等の添付書類も含め、提出書類全体が選定基準に基づく審査資料となります。					

16	7 応募に関する事項 (6)応募に関しての留意事項 事業計画書について、募集要項別表に選定基準表の項目を網羅したものを作成する必要と記載があるが、参考書式にある項目についても含まれていれば1つの計画書にまとめることは問題ないかご教授いただきたい。また、参考書式では施設ごとに作成をするようになっているが、施設ごとに計画書を作成することが必須と考えている項目があればご教授いただきたい。	事業計画書については、お見込みのとおりです。 施設ごとに記載いただきたい内容は以下の内容です。 ・職員配置体制(組織図等) ・配置スタッフ ・配置計画(勤務ローテーション等)
17	8 提出書類 その他にページ数上限やフォントの大きさ等の指定があればご教授いただきたい。	指定はありません。
18	8 提出書類 ①参加企業が提出を要求されている法人税の納税証明書は(その1～その3)などの指定がございますか。	法人税の納税証明書については、募集要項において様式の指定はありません。直近の納税状況が確認でき、未納がないことが分かる証明書をご提出ください。
19	8 提出書類 ②法人市民税の納税証明書は鎌倉市への納税証明でよいですか？または本店所在地の横浜市への納税証明書が必要ですか。	税の未納がないことが確認できる書類を全てご提出してください。
20	8 提出書類 ③弊社の2026年3月までの直近の納税証明書および決算書が、税務処理上提出期限までに間に合いません。	応募締め切りに間に合わない場合、該当の書類は2026年7月21日10時までにご提出ください。
21	8 提出書類 ・決算書については、2022年度から2024年度の決算書のご提出でよろしいでしょうか。	決算書については、応募時点で作成済みの直近3期分(2023年度分から2025年度分)をご提出ください。
22	8 提出書類 ・あるいは、準備でき次第、追完でよろしいでしょうか。(2026年7月5日頃予定)	応募締め切りに間に合わない場合、該当の書類は2026年7月21日10時までにご提出ください。

23	8 提出書類 ・納税証明書について、2024 年度分のご提出でよろしいでしょうか。	納税証明書については、2025 年度分をご提出ください。
24	8 提出書類 ・あるいは、準備でき次第、追完でよろしいでしょうか。(2026 年 7 月 31 日頃予定)	応募締め切りに間に合わない場合、該当の書類は 2026 年 7 月 21 日 10 時までにご提出ください。
25	8 提出書類 (6)収支予算書 参考様式に記載の子どもの家・子どもひろばの 2 つに分けて、施設ごとの作成は不要であり、1 年ごとを計 5 年分の提出という認識で相違ないかご教授いただきたい。	お見込みのとおりです。
26	8 提出書類 (7)活動実績を記載した書類について法人もしくは施設等、何を対象にした実績を記載するかをご教授いただきたい。また、求められている項目をご教授いただきたい。	法人等の活動実績を記載してください。あわせて、放課後児童健全育成事業や放課後子ども事業等、本募集施設と類似する施設の管理運営実績がある場合は、その内容も記載してください。記載項目は、実施主体、事業名・施設名、実施期間、対象、事業内容です。
27	8 提出書類 (11)監査結果資料について 内部監査および外部監査について、それぞれ「運営本部の監査結果」と「運営する施設の監査結果」のどちらを提出すべきかご教示いただきたい。また、対象期間について指定があれば併せてご教授いただきたい。	内部監査・外部監査の結果については、法人等の運営状況が確認できる直近の資料をご提出ください。運営本部の監査結果、施設運営の監査結果のいずれかに限定するものではありません。募集要項上、対象期間の指定はありませんので、直近のものをご提出ください。
28	8 提出書類 (13)類似施設の管理運営実績について こちらの実績には、「学童クラブ/全児童対策」のみを記載し、認可保育園・受託施設等のその他事業施設の記載は不要という認識でよいのかご教授いただき	「学童クラブ／全児童対策」のみに限定する必要はありません。放課後児童健全育成事業等の類似実績を中心に、認可保育園やその他受託施設等の子育て関連実績も、法人の運営能力を示すものとして記載して差し支えありません。

	たい。						
29	8 職員等 (14)職員の採用にあたって 継続雇用の対象となる現在の職員につ いて、各施設の規模感(常勤・非常勤の 別の人数)を、差し支えない範囲でご 教示ください。継続雇用及び引継ぎの検 討に必要なため。	2026 年 5 月 1 日時点の各施設の常勤、非常勤の人数は、以下のとおりです。					
		しちりがはま	ふじづか	おおふな	おなり	だいいち	うえき
		常勤職員					
		3 名	3 名	4 名	3 名	3 名	3 名
		非常勤職員					
		10 名	10 名	21 名	19 名	17 名	13 名
30	8 職員等 (14)職員の採用にあたって 現職員の継続雇用を前提とした、現指 定管理者及び現職員との雇用条件の確 認・調整は、指定の通知(令和 8 年 10 月予定)後、いつ頃から開始可能でしょ うか。あわせて、合同保育等準備委託 契約(令和 9 年 2 月頃～)の開始前に 行うことの可否についてもご教示くだ さい。	市議会の議決を経て、10 月初旬(予定)に指定管理者の通知をお送りします。そ の後、雇用条件の確認・調整等を実施ください。合同保育等準備委託契約の開 始前でも構いません。					
31	9 指定管理者候補者の選定 (3)選定手続き 出席者について、指定管理施設におい て業務を行う者とあるが、全施設の統括 責任者であれば、問題ないかご教授い ただきたい。また、プレゼンテーション及 びヒアリングに際しては、実際の施設管 理を行う者と本件担当者が分担すること は可能かご教授いただきたい。	全施設の統括責任者を含めて差し支えありません。プレゼンテーションとヒアリン グで役割分担することは可能です。					